

これからますます便利に

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは身分証明書として利用できるほか、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書が取得できます。8月から新たに税証明が取得できるようになりました。

マイナンバーカード取得のメリット

マイナンバーカードを作るには

マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付きのカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー・顔写真などが表示されています。

○本人確認が必要な場合に、公的な身分証明書として利用できます。

○全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書が取得できます。

○オンラインでe-Taxなどのさまざまなサービスに利用できます。

○将来的に健康保険証として利用できるようになります。

申請してから受け取るまでに1〜2か月程度かかるので、早めに申請してください。

「スマートフォンや郵送などで申請する場合」

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から送付された交付申請書か、通知カードに同封されている交付申請書で申請できます。申請書に記載されている住所、氏名に変更がある場合は申請書の再発行手続きを行いますので、運転免許証などの本人確認書類を持って、市民生活課に来てください。

申請から約1か月後に市役所から交付通知書が届くので、通

知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って、祝日を除く月曜から金曜日の午後4時45

分までに、市民生活課に来てください。

【窓口で申請する場合】

通知カードと運転免許証などの本人確認書類、顔写真（縦4・5cm×横3・5cm、最近6か月以内に撮影したもの）を持って、市民生活課に来てくだ

さい。後日、カードが本人宛てに郵送で届きます。

問い合わせ先
市民生活課管理班
☎62・5325
※税証明については税務課課税班（☎62・5321）まで。

証明書のコンビニ交付

コンビニ交付を利用できる人／旭市に住民登録があり、マイナンバーカードを持っている人 ※利用には4桁の暗証番号が必要。戸籍証明は市外に住民登録がある人も事前登録で利用可。

利用できる店舗／全国のコンビニエンスストア

利用できる時間／午前6時30分～午後11時 ※年末年始・機器のメンテナンス日を除く。

証明書の種類	注意事項	手数料
住民票の写し	○マイナンバー・住民票コードは記載できません。 ○氏名や住所変更の履歴、備考欄は記載できません。 ○転出した人や亡くなった人の除票は取得できません。	1通300円
住民票記載事項証明書	○同一世帯に転出予定者が含まれる場合は取得できません。 ○任意様式での住民票記載事項証明書は発行できません。	
印鑑登録証明書	○事前に印鑑登録をしている本人のみ取得できます。	
戸籍（全部・個人）事項証明書	○除籍や改製原戸籍などは取得できません。 ○戸籍の届出をした場合、証明書が取得できるまで一定の期間を要します。	1通450円
戸籍の附票の写し（全部・一部）		1通300円
所得課税（非課税）証明書	○令和3年1月1日に旭市に住民登録のある人が取得できます。 ○令和2年度以前のものは取得できません。	1通300円

